

## 平成 14 年度における情報公開法の施行の状況について（概要）

行政機関情報公開法第 39 条及び独立行政法人等情報公開法第 25 条に基づき、毎年、法の施行状況について調査しその概要を公表することとされており、平成 14 年度の調査結果について取りまとめて 8 月 1 日に公表したものである。

## 記

## 1 調査対象

行政機関関係（平成 13 年 4 月 1 日施行、今回は 2 回目の実施）

対象機関：行政機関情報公開法の対象である国のすべての行政機関

対象期間：平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日まで

特別調査事項は、平成 13 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日まで

独立行政法人等関係（平成 14 年 10 月 1 日施行、今回は 1 回目の実施）

対象機関：独立行政法人等情報公開法の対象であるすべての独立行政法人等  
（平成 15 年 3 月 31 日現在 144 法人）

対象期間：平成 14 年 10 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日まで（6 か月間）

## 2 結果の概要

## (1) 開示請求受付件数

行政機関：59,887件（平成13年度：48,670件）

独立行政法人等：5,567件

## (2) 開示決定等件数

行政機関：59,203件（平成13年度：44,734件）

うち、開示決定又は部分開示決定 56,651件（95.7%）（平成13年度：88.6%）

うち、不開示決定 2,552件（4.3%）（平成13年度：11.4%）

独立行政法人等：4,600件

うち、開示決定又は部分開示決定 3,963件（86.2%）

うち、不開示決定 637件（13.8%）

(3) 不開示としたもの（部分開示決定の不開示部分を含む）の理由

行政機関：

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 法第5条各号の不開示情報に該当 | 16,950件 |
| 行政文書の不存在        | 1,749件  |
| 存否応答拒否          | 390件    |
| その他             | 18件     |

独立行政法人等：

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 法第5条各号の不開示情報に該当 | 3,037件 |
| 法人文書の不存在        | 574件   |
| 存否応答拒否          | 16件    |
| その他             | 0件     |

(4) 不服申立て及び訴訟件数

行政機関：

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 不服申立て受付件数 | 914件（平成13年度：1,359件） |
| 訴訟件数      | 39件（平成13年度：15件）     |

独立行政法人等：

|           |     |
|-----------|-----|
| 不服申立て受付件数 | 47件 |
| 訴訟件数      | 1件  |

(5) 情報公開審査会における諮問・答申状況

|         |      |                            |      |      |
|---------|------|----------------------------|------|------|
| 行政機関関係： | 諮問受付 | 703件                       | 答申件数 | 546件 |
|         |      | （平成13年度：諮問受付384件 答申件数178件） |      |      |

|            |      |     |      |    |
|------------|------|-----|------|----|
| 独立行政法人等関係： | 諮問受付 | 13件 | 答申件数 | 0件 |
|------------|------|-----|------|----|

### 3 特別調査事項

行政機関情報公開法の施行後2年間における開示請求事案105,536件及び不服申立て事案2,109件について、開示決定等がされるまでの期間及び情報公開審査会に諮問されるまでの期間を調査

(1) 開示決定等までの期間

**期限の原則（第10条第1項 - 30日以内）**

105,536件のうち、第10条第1項を適用したものは、90,441件

うち、90,392件（99.95%）は30日以内に決定（注）

49件（0.05%）は30日を超過

（注）調査時点で開示決定等の期限が来ていないものを含む。以下同じ。

期限超過の49件は、調査時点（平成15年3月31日）では処理済

